

各種証明用紙

※裏面記入例を確認してください。

給与支払（収支明細）証明書

（添付が必要な場合）

○令和3年1月2日以降に転職・就職・開業されている場合

- ・転職・就職した方（パート・アルバイト含む）
現在の勤務先で給与支払（収支明細）証明書に記入・押印（代表者印・社印・店長の印等）してもらってください。
- ・新たに開業した方
事業所得者欄にご自身で収支を記載し、押印してください。

※必ず原本をご提出ください。

※ご提出いただいた証明書から、月額平均を算出し、推定の1年分の所得額を計算します。

（様式）

給与支払（収支明細）証明書					
氏名	採用年月日	令和 年 月 日	職種	扶養親族	
年月	給与所得者		事業所得者		月計
	基本給及び諸手当の計	賞与	収入の部	支出の部	
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
合計					

上記のとおり給与を支給したことを証明します。 令和 年 月 日

埼玉県知事 あて

給与支払者（事業者） 住所 _____ 電話 _____

名称及び氏名 _____

証明書に記載する上で注意していただきたいこと（裏面参照）

ア. さかのぼって1年間（勤務が1年に満たない場合は、その該当月だけ）記入してください。
※前の勤務先等での収入は記入する必要がありません。

イ. 就職後1ヶ月に満たない場合は、1ヶ月分の推定額を記入してください。

ウ. 記載事項は給与の原簿からペンまたはボールペンで正確に転記してください。

エ. 記載を必要としない欄は斜線を引いてください。

オ. 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、個人の場合は個人印を押してください。

カ. 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。

キ. 通勤手当等の非課税部分の収入は記入しないでください。

退職証明書

（添付が必要な場合）

○令和3年1月2日以降に退職されていて現在無職の場合

- ・退職した勤務先で記入・押印（代表者印・社印・店長の印等）した下記の退職証明書の原本
- ・雇用保険受給資格者証表裏の写し、又は雇用保険被保険者離職票の写し
- ・廃業して無職の方は、官公庁の受理印のある廃業届の写し

（様式）

退職証明書	
住所	_____
氏名	_____
上記の者は、令和 年 月 日付けて退職したことを証明します。	
令和 年 月 日	
埼玉県知事 あて	
証明者 住所	_____
名称	_____
代表者名	_____ 印
電話	_____

証明書に記載する上で注意していただきたいこと（裏面参照）

ア. 記載事項はペンまたはボールペンで正確に記入してください。

イ. 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、個人の場合は個人印を押してください。

ウ. 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。

エ. この書式によって証明しがたい場合は、退職日または雇用期間の記載のある証明書を作成してください。

収入認定に対する意見申出書

この申出書は令和5年2月下旬に発送予定の「収入額認定等通知書」の内容について、事実と異なる場合に関係書類を添えて提出いただく書類になります。

収入申告書と同時に提出していただく書類ではありません。

<参考様式>

収入認定に対する意見申出書	
令和 年 月 日	
埼玉県知事 あて	
住所	_____
県営 住宅 号棟 号室	
名義人氏名	_____
電話番号 ()	
認定された所得額及び世帯構成について、埼玉県県営住宅条例第18条第3項の規定に基づき、関係必要書類を添えて下記のとおり意見の申出をします。	
記	
認定に対する意見（認定が事実と異なる点を記述する）	

記入例

【ご記入の個人事業主様へ】

ご不明な点はお問い合わせください。

連絡先

埼玉県住宅供給公社 県営住宅収納課

電話：048-829-2876（平日 8：30～17：15）

【ご記入の担当者様へ】

ご不明な点はお問い合わせください。

連絡先

埼玉県住宅供給公社 県営住宅収納課

電話：048-829-2876（平日 8：30～17：15）

【ご記入の担当者様へ】

ご不明な点はお問い合わせください。

連絡先

埼玉県住宅供給公社 県営住宅収納課

電話：048-829-2876（平日 8：30～17：15）

事業所得者が開業した場合

開業年月日を必ず記入してください。
(令和3年1月2日以降開業の方が対象です)

給与支払（収支明細）証明書

氏名	埼玉太郎	採用年月日	令和4年2月1日	職種	自営業	扶養親族	1人
----	------	-------	----------	----	-----	------	----

年月	給与所得者		事業所得者		月計
	基本給及び諸手当の計	賞与	収入の部	支出の部	
R4.2月			150,000	50,000	100,000
3月			200,000	0	200,000
4月			180,000	30,000	150,000
5月			0	30,000	-30,000
6月			200,000	50,000	150,000
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
合計			730,000	160,000	570,000

直近の月から遡って1年もしくは開業日までの収支を記載してください。

上記のとおり給与を支給したことを証明します。

令和4年7月10日

埼玉県知事 あて

住所 □□市△△町3-6-5〇×マンション203
電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
名称及び氏名 埼玉 花子

証明書を記載する上で注意していただきたいこと（裏面参照）

- さかのぼって1年間（勤務が1年に満たない場合は、その該当月だけ）記入してください。※前の勤務先等での収入は記入する必要はありません。
- 就職後1ヶ月に満たない場合は、1ヶ月分の推定額を記入してください。
- 記載事項は給与の原簿からペンまたはボールペンで正確に転記してください。
- 記載を必要としない欄は斜線を引いてください。
- 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、場合は個人印を押してください。
- 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。
- 通勤手当等の非課税部分の収入は記入しないでください。

個人事業主の方は、ご自分で記入・押印してください。

給与所得者が退職した場合

退職証明書

住所 □□市△△町1-4-7 県営××住宅 1-201号室

氏名 埼玉 彩子

上記の者は、令和3年10月31日付けで退職したことを証明します。

令和4年7月18日

埼玉県知事 あて

証明者 住所 □□市〇〇町5-30 ××ビル5F

名称 〇〇×工業

代表者名 埼玉 三郎

電話

必ず代表者印か社印、店長等の印を押印してください。

証明書を記載する上で注意していただきたいこと（裏面参照）

- 記載事項はペンまたはボールペンで正確に記入してください。
- 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、個人の場合は個人印を押してください。
- 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。
- この書式によって証明しがたい場合は、退職日または雇用期間の記載のある証明書を作成してください。

給与所得者で転職・就職した場合

採用年月日を必ず記入してください。
(令和3年1月2日以降採用の方が対象です)

給与支払（収支明細）証明書

氏名	埼玉太郎	採用年月日	令和3年11月1日	職種	営業職	扶養親族	2人
----	------	-------	-----------	----	-----	------	----

年月	給与所得者		事業所得者		月計
	基本給及び諸手当の計	賞与	収入の部	支出の部	
R3.11月	100,000				100,000
12月	200,000				200,000
R4.1月	200,000				200,000
2月	200,000				200,000
3月	200,000				200,000
4月	200,000				200,000
5月	200,000				200,000
6月	200,000	50,000			250,000
月					
月					
月					
月					
月					
月					
合計	1,500,000	50,000			1,550,000

直近の支給月から遡って1年間、もしくは採用月まで記載してください。

上記のとおり給与を支給したことを証明します。

令和4年7月5日

埼玉県知事 あて

住所 □□市××町1-3-5
電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
名称及び氏名 〇〇▲商事 代表取締役 埼玉 次郎

証明書を記載する上で注意していただきたいこと（裏面参照）

- さかのぼって1年間（勤務が1年に満たない場合は、その該当月だけ）記入してください。※前の勤務先等での収入は記入する必要はありません。
- 就職後1ヶ月に満たない場合は、1ヶ月分の推定額を記入してください。
- 記載事項は給与の原簿からペンまたはボールペンで正確に転記してください。
- 記載を必要としない欄は斜線を引いてください。
- 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、場合は個人印を押してください。
- 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。
- 通勤手当等の非課税部分の収入は記入しないでください。

必ず代表者印か社印、店長等の印を押印してください。